

フォト通信



左列上から、丸子北中学校の文化祭「秋桜祭」、長瀬保育園の運動会、ワイン用ぶどう収穫作業(この日は70人以上の方が参加)。中央列上から、自治会主催のふれあいマレットゴルフ大会(初めてのホールインワン達成)、陣場台地研究委員会の役員で神奈川県にあるメルシャン藤沢工場を視察、長瀬中央自治会・自主防災組織の防災用資器材と防災倉庫。右列上から、梶子ワイナリー玄関ホールの三つのワイナリー(勝沼、桔梗ヶ原、梶子)を描いた日本画前で、梶子ワイナリーの二階ゲストスペースにディスプレイされたワインと弁当。信州国際音楽村で元ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団のバストロンボーン奏者カール・ヤイトラー氏をむかえてのレセプション。真ん中は、石井地区でワインを扱っている岩井屋酒店の田中さん。

地域経済を支える中小・小規模企業の役割

山家悠紀夫氏 (暮らしと経済研究室主宰)

「暮らしから憲法を考える、憲法から暮らしを考える」と題して講演。

消費税は憲法違反だとして、①「応能負担の原則」に反する。⇒法の下での平等(14条) ②低所得者には厳しい税金⇒低所得者の生存権(25条) ③零細・中小企業は、転嫁しにくく利益が減る仕組み。中小企業の財産権(29条)とし、「成果が上がっていないアベノミクス」「消費税をこれ以上増税してはならない」について詳しく解説しました。

吉田敬一氏(駒澤大学教授)



これまでの国の中小企業政策について、1999年の中小企業基本法から2014年の小規模企業振興基本法までの内容を詳しく紹介

「持続可能な地域経済・社会を支えるローカル循環型経済」の重要性を解明しました。また、「中小企業・小規模企業基本法と振興条例の意義」について、具体例として、岩手県住田町の林業振興を起点にした地域内経済循環の仕組みについて紹介された。

教職員の長時間勤務 33分短縮

＜表面につづいて、9月議会における久保田由夫議員の一般質問＞

【質問】 教職員の長時間勤務の実態はどうか。

【答弁】 平成30年の4月と5月、1カ月の時間外勤務の平均時間は60時間24分で令和元年の4月と5月は55時間51分です。

【質問】 長時間勤務が蔓延したのは、平成14年4月からの完全学校週5日制の制度設計そのものに問題があるのではないか。

【答弁】 完全学校週5日制が長時間勤務の一因と思われませんが、他にも学習指導要領の改訂による教育課程の過密化、学校への調査物が多いこと。また、学校に対して保護者や地域、関係団体等からの依頼や要望が増加していること。教職員は登下校の見守りに始まり、部活動、さまざまな課題を抱える児童生徒、家庭訪問への対応など、多くの業務が集中していることが長時間勤務の理由です。

【質問】 新しい業務を始めるときは、その分を減らすということがなかったのではないのでしょうか。増えすぎた過大な業務をどう改善するか

【答弁】 平成30年3月に学校における働き方改革推進のための基本方針を策定した。また、国からの通知を受け、本年3月に基本方針を改訂した。現在の改善策は、教育委員会主催の会議や調査の精選と簡素化、部活動指導員の導入、スクール・サポート・スタッフの活用など。また、勤務時間の上限は、1カ月の時間外勤務が45時間を超えないように明記した。